

## 第3章 第2次島田市環境基本計画の進捗状況

第2次島田市環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため5つの「基本目標」を示しています。第3章では、その「基本目標」に基づいた平成30年度の市の取組実績や今後の計画を掲載しています。

また、平成30年度には取組内容や数値目標の中間見直しを行いました。取組内容の詳細中の◎は重点取組を示しており、計画では取組内容の中から代表的な指標を選び、「数値目標」を設けています。これについては平成29年度を基準値とし、H30実績、最終目標（R4年度）を掲載しています。

### ◆数値目標

「数値目標」については、下記の方法で達成状況を把握することにより点検を行っています。

#### ●目標が数値で示されている場合

数値の状況	達成率
対象年度の数値が目標値を越えて改善されている場合	100%
対象年度の数値が基準値に比べて同等、または改善されているが、目標値には達していない場合	達成率 = (現状値-基準値) ÷ (目標値-基準値) ×100
対象年度の数値が基準値に比べて悪化している場合	要改善

#### ●毎年一定数値以上を目標とする場合（「毎年●回以上」など）

数値の状況	達成率
現状値が目標値以上である場合	良好
現状値が目標値未満である場合	要改善

中間見直しの際に、各取組に関連する「持続可能な開発目標（SDGs）」の17のゴールのロゴマークを追加しました。

### 「SDGs」とは？

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、2030年の世界の姿を表した目標の集まりです。世界中の政府・国連・市民・企業・研究者・女性・若者などの様々な立場の人たちが3年間かけて協議を重ね、完成させた目標であり、国連のすべての加盟国がこの目標に合意しています。SDGsには、大きく分けて環境・経済・社会の3つの目標があり、それぞれの目標はお互いに関連しあっています。

SDGsは「みんなのための・みんなで支える」指標であり、政府・国連に加えて、企業・自治体・個人など誰もが参加できる枠組みになっています。



## 1 自然環境の保全

### 取組の方向 1-1 川や水を守る

#### 数値目標



指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
上水道有収率*	76.1%	75.5%	79.0%	要改善	↑
河川愛護団体数	14団体	14団体	18団体	0%	↑
雨水浸透施設*設置助成件数 (累計)	407件	408件	500件	1.0%	↑
大井川の水環境に対する市民の 関心度	67%	37.5%	70.0% (2021)	要改善	↑

大井川の水環境に対する市民の関心度は市民参加割合の高い大井川を学ぶ視察会が中止となつたため達成率が低くなっています。

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水利用	節水の推進	◎節水の啓発に努めるとともに、水資源を有効利用するために有収率の向上を図る。 計画：老朽管路更新 天神原及び旗指配水区の老朽管を更新する。 漏水修繕 通報後1週間以内に実施する。 実績：布設替 3.2km 0.92%（布設替/総延長） 漏水修繕件数 236件（うち鉛管交換件数95件） R1計画：老朽管路更新 天神原及び旗指配水区から順次更新する。 漏水修繕 通報後1週間以内に実施する。	水道課
河川	自然に配慮した 水辺づくり	○多自然工法*などの自然に配慮した水辺づくりの調査・研究に努める。 計画：県と連携して自然環境に配慮した、計画及び整備を推進していく。 実績：大井川中流域の整備計画を策定するため、第3回大井川水系中流七曲りブロック流域委員会において、当該流域の将来像や河川整備の在り方について検討を行った。 R1計画：引き続き、県と連携して自然環境に配慮した計画及び整備を推進していく。	建設課
	協働による水辺 環境の保全	○河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲5-3】 計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。 実績：①滞りなく補助金の交付を行った。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行った。 ③新規1団体、解除1団体があった。 R1計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。	すぐやる課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
河川	河川・水路の水量の確保	<p>◎流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指す。</p> <p>計画：大井川流域5市2町（島田市、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大井川の現状視察会：源流部、中流域、下流域</li> <li>②大井川を知る総合学習（学校出前講座）：管内学校</li> </ul> <p>実績：①大井川の現状視察会：源流部（10/25～26）、下流域（2/28）      ②大井川を知る総合学習：学校出前講座（10/2～11/8）12校を実施した。      ③大井川フォーラム「大井川の流れを将来世代につなごう」（2/23）などを実施した。</p> <p>R1計画：引き続き、大井川流域5市2町（島田市、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大井川の現状視察会：源流部、下流域</li> <li>②大井川を知る総合学習（学校出前講座）：管内小学校</li> <li>③大井川の環境問題に関するワークショップ等の開催</li> <li>④大井川フォーラムの開催</li> </ul>	戦略推進課
		<p>◎流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指す。</p> <p>計画：県と流域関係市町、利水団体で設立された「大井川利水関係協議会」に加わり、リニア中央新幹線建設工事に伴う大井川流量減少予測に対して、流量の確保、水質保全に一丸となって対応する。（H30年度から追加取組）</p> <p>実績：H30.8.2 県、流域関係市町（8市2町）、利水団体（10者）で「大井川利水関係協議会」を設立      H30.9.20 JR東海に対し、「中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び水質の保全等に関する意見・質問書」を送付      H30.10.17 県がJR東海から「回答書」を受領      「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」において「回答書」に関する対話をJR東海と開始（11/31、3/13の2回開催）「大井川利水関係協議会」構成員は議論を注視するため会議を傍聴）</p> <p>R1計画：引き続き、「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」において、JR東海との対話を継続する。</p>	
地下水	地下水の適正利用	<p>○大井川地域地下水利用対策協議会に参加し、広域連携による地下水利用の適正化を推進する。</p> <p>計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水利用の適正化に必要な事業を実施する。</p> <p>実績：定期総会、講演会及び4回の委員会を開催した。</p> <p>H30.5.23 第1回委員会      H30.7.9 定期総会及び講演会      H30.9.26 第2回委員会      H30.11.13 第3回委員会      H31.1.25 第4回委員会</p> <p>R1計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水利用の適正化に必要な事業を実施する。</p> <p>○地下水位・塩水化の監視を実施し、地下水障害の発生防止に努める。</p> <p>計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求ることにより地下水の適正利用を推進する。      ②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p> <p>実績：①休業中、破産した会社を除き、全ての提出があり、正確なデータを把握できた。      ②地下水位15か所、塩水化37か所の監視を実施した。</p> <p>R1計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求ることにより地下水の適正利用を推進する。      ②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
地下水	雨水浸透施設設置の推進	<p>○地下水を涵養するため、雨水浸透施設の設置を推進する。</p> <p>計画：市民や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行う。</p> <p>目標設置数20基</p> <p>実績：市民や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行った。</p> <p>設置数12基</p> <p>R1計画：市民や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行う。</p> <p>目標設置数20基</p>	都市政策課

### 取組の方向 1-2 森林を守る



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
森林整備面積（年間）	226.3ha	205.2ha	310ha	要改善	↑

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
森林	総合的な森林管理	<p>○島田市森林整備計画に基づき、計画的な森林の保全・整備を行う。</p> <p>計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業体から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。</p> <p>実績：島田市森林整備計画に基づき、事業体から新規6件(506.24ha)、変更5件(800.69ha)の計11件(1306.93ha)の森林経営計画が提出され、認定を行った。</p> <p>R1計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業体から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。</p>	農林課
	森林の適正管理	<p>○山林を適正に管理するため、山林所有者などに対して必要な支援を行う。</p> <p>計画：適正な森林整備を促進するために、林業事業体に対し、補助事業活用の提案など積極的な普及啓発を図る。</p> <p>実績：森林整備に関する補助事業について、積極的な提案を行い、森林経営計画を策定する事業者には、助言及び指導した。</p> <p>R1計画：今年度、補助事業の実施予定はないが、適正な森林整備を促進するために、今後も林業事業体等に対し、補助事業活用の提案など積極的な普及啓発を図るほか、森林経営計画を策定する事業者には、助言・指導を行う。</p> <p>○間伐や下草刈り、放置竹林の伐採などによる森林の維持管理活動への支援を行う。</p> <p>計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う施設箇所について補助金の交付を行う。放置竹林の整備のため、竹破碎機の無料貸出を行う。</p> <p>実績：しづおか林業再生プロジェクト推進事業による間伐3.79ha、直接支援事業による間伐19.62ha・作業道5,529m、合板・製材生産性強化対策事業による間伐65.82ha、作業道10,167m、森林・山村多面的機能発揮対策事業による間伐及び竹林等の伐採2.7ha、作業道・防護柵330mについて補助金の交付を行った。</p> <p>竹破碎機は23件の依頼があり、約5,370m<sup>3</sup>の整備のため、145日貸出を行った。</p> <p>R1計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う施設箇所について補助金の交付を行う。放置竹林の整備のため、竹破碎機の無料貸出を行う。</p> <p>○保水力があり多様な生物を育む樹種への転換を進める。</p> <p>計画：森の力再生事業により、荒廃森林・竹林の針広混交林化及び多様性のある広葉樹林化への誘導の支援を行う。</p> <p>実績：人工林再生整備については計13件(111.66ha)、竹林・広葉樹林等再生整備については計2件(1.64ha)の整備への支援を行った。</p> <p>R1計画：森の力再生事業により、荒廃森林・竹林の針広混交林化及び多様性のある広葉樹林化への誘導の支援を行う。</p>	農林課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
森林	竹・間伐材の利用促進	<p>○森林整備により発生する間伐材などの利用促進を図る。</p> <p>計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。</p> <p>実績：以下の工事で、間伐材の有効活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施業道福用線開設工事 木製カーブ工、木柵工</li> <li>②施業道白山線開設工事 木製カーブ工</li> <li>③大代（四分一沢）治山復旧工事 木製残置型枠、木工沈床</li> </ul> <p>R1計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。</p> <p>○間伐材搬出奨励事業費補助制度の利活用を促進する。</p> <p>計画：間伐材の利用を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1m<sup>3</sup>あたり、2,000円の補助金の交付を行う。なお、本年度は当事業で、4,000m<sup>3</sup>の間伐材搬出を目指す。</p> <p>実績：間伐とその報告を受けた1,238m<sup>3</sup>の間伐材搬出について補助金の交付を行った。</p> <p>R1計画：間伐材の利用を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1m<sup>3</sup>あたり、2,000円の補助金の交付を行う。</p> <p>なお、本年度は当事業で2,500m<sup>3</sup>の間伐材搬出を目指す。</p>	農林課

### 取組の方向 1-3 農地を守る



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
再生が可能な荒廃農地面積 (年度末時点)	36.1ha	36.8ha	30.0ha (2021)	要改善	↓
認定農業者*数（年度末時点）	384人	384人	402人	0%	↑
環境保全型農業*実施面積	25ha	34ha	55ha	30.0%	↑

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	総合的な農業振興	<p>○島田市農業振興整備計画に基づき、農地を保全し、計画的な農業の振興を図る。</p> <p>計画：担い手不足や高齢化により、農地を他の目的で活用したい等の相談件数が多くなることが予想されるが、必要最小限の除外に留めることで優良農地の保全を図る。</p> <p>実績：事前相談件数26件。除外件数7件。</p> <p>R1計画：農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用と、農地を他の目的で使用したいという相談者に対し、個々の状況に応じた説明をすることで、市内の優良農地の保全を図る。</p>	農林課
	農業の担い手の育成	<p>○農業経営の複合化を支援し、農業の担い手を育成する。</p> <p>計画：各種補助事業の活用を提案し、認定農業者の複合経営を支援していく。</p> <p>実績：「茶改植支援事業」「島田市がんばる農業者支援事業」といった補助事業にて農業の複合化の支援を行った。また、認定農業者の更新時に、複合作物の導入について意見を聞き、農業経営の複合化の意義について説明を行った。</p> <p>R1計画：各種補助事業の活用を提案し、認定農業者の複合経営を支援していく。</p>	農林課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	農業の担い手の育成	<p>◎新規就農を促進するための支援を行う。</p> <p>計画：新規就農に関する相談の受付（随時） 新規就農者の認定数（予定4人）</p> <p>実績：新規就農に関する相談の受付（6件） 新規就農の認定数（4件）「内1件は認定取消」 青年就農給付金（国）の給付 対象者：6人+1夫婦（H27就農者1人、H28就農者2人・1夫婦、H29就農者1人、H30就農者2人） 給付額：9,750,000円（1,500,000円×4人、750,000円×2人、2,250,000円×1夫婦）</p> <p>R1計画：新規就農に関する相談の受付（随時）</p>	農林課
	荒廃農地の再生	<p>◎荒廃農地の再生を支援する。</p> <p>計画：農地パトロールの実施により、荒廃農地の現状把握に努めるとともに、荒廃農地の所有者に対して、耕作の再開や草刈り等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努めている。既に荒廃農地となってしまった農地0.68haの再生事業を行う。</p> <p>実績：既に荒廃農地となってしまった農地については、再生事業に対する助成事業（荒廃農地等解消総合対策事業費補助金）を実施しており、平成30年度は湯日地区、金谷泉町及び切山地区で2件、解消面積約64aの事業に対して1,471,900円を交付した。</p> <p>R1計画：農業委員会では、農地のパトロールの実施により、荒廃農地の現状把握に努めるとともに、荒廃農地の所有者に対して、耕作の再開や草刈等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努めている。 既に荒廃農地となってしまった農地0.67haの再生事業を行う。</p> <p>◎荒廃農地を活用した市民農園を整備し、農作業体験の場とする。</p> <p>計画：年度末に阪本市民農園（設置区画79）の全区画が利用されている状態とする。</p> <p>実績：設置区画数79→契約区画数69（平成31年3月31日現在） 市の広報紙や野菜栽培講習会にて募集を行った。</p> <p>R1計画：年度末に阪本市民農園（設置区画数79）の全区画が利用されている状態とする。</p>	農林課
	環境保全型農業の推進	<p>○有機農業*の拡大など、環境に配慮した環境保全型農業を推進する。</p> <p>計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。申請者及び申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。</p> <p>実績：対象者 1団体（26人） 対象面積 3,445a（有機農業） 交付額 2,756,000円（市負担 689,000円）</p> <p>R1計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。申請者及び申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。</p>	農林課
	世界農業遺産茶草場農法の維持・継承	<p>○生物多様性を保全するため、世界農業遺産に認定された伝統的な茶草場農法の維持・継承を推進する。</p> <p>計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認定委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付（随時）。目標認定者数：1件 ②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図る。目標値：茶草場農法PRイベント2回</p> <p>実績：①認定者数：1件増 ②茶草場農法PRイベントを2回開催する。 このほか、茶草場農法の保全、継承を目的とした茶草場農法実践者への支援を趣旨とした補助制度の策定（令和元年5月施行予定）を行い、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組み増大を図った。</p> <p>R1計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認定委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付（随時）。目標認定者数：1件 ②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図る。 茶草場農法PRイベントを2回開催する。</p>	農林課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	農業に関する情報の発信	<p>○農業についての認識を深めるため、農業に関する情報を発信する。</p> <p>計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報紙に「お知らせ」を掲載するとともに、農作業の講座を開催する。</p> <p>実績：参加型事業のPRや農薬安全指導のため、広報紙に農業関係情報を掲載した。</p> <p>野菜栽培講習会</p> <p>第1回 H30.8.4 受講者58人</p> <p>第2回 H31.3.10 受講者52人</p> <p>R1計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報紙に「お知らせ」を掲載するとともに、農作業の講座を開催する。</p>	農林課

#### 取組の方向 1-4 自然とのふれあいや多様な生き物を守る



##### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
自然体験教室の参加者数（注1）	989人	887人	950人	要改善	→
公園愛護会登録団体数	47団体	48団体	49団体	50%	↑
伊太田代地区とその近隣における猛禽類の生息・繁殖活動件数（毎年3月時点）	3件	6件	3件 (2021)	100%	→

注1 移動教室、サタデーオープンスクール\*、サマーオープンスクール\*の参加者数

自然体験教室の参加者数は、熱中症の心配からサマーオープンスクールの開催を8回から6回に変更したことによる減となっています。

伊太田代地区とその近隣における猛禽類の生息・繁殖活動件数は、クマタ力の繁殖活動が確認されたため、増加となっています。

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
自然とのふれあい	自然体験教室の開催	<p>◎豊かな自然を活用した体験教室（移動教室・サタデーオープンスクール*・サマーオープンスクールなど）を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して、自然のすばらしさを実感するために、移動教室を年間11日、サタデーオープンスクールを25日、サマーオープンスクールを6日開催する。</p> <p>実績：計画通りに実施することができた。ただし、サタデーオープンスクールについては、悪天候のため、1回を中止としたため、24回の開催となった。</p> <p>R1計画：前年度のサマーオープンスクールは、お盆時期の参加人数が非常に少なかつたため、今年度はその時期を除いた5回の開催とする。移動教室とサタデーオープンスクールについては、前年度と同様の回数で実施する。ただし、コミュニティバスの時刻変更により、柔軟な運営が困難になっているため、スクールバスや公用バスで対応しているが、他の事業に支障が出る心配もあることから検討が必要である。</p>	学校教育課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
自然とのふれあい	自然体験教室の開催	<p>○青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：自然体験教室を実施する。</p> <p>実績：6月に野外活動センター山の家において、「プレキャンプ！」をテーマに子ども達が、普段の生活では体験することができない、テント張りや飯ごう炊さん、カレー作りに挑戦した。</p> <p>7月には、カヌー体験を焼津青少年の家で行った。班のチームワークを結束し、炎天下の下声を掛け合いながらカヌーを漕いだ。</p> <p>8月には山村都市交流センターささまにおいて本格的なキャンプ活動を行った。山の家で学んだ野外活動のスキルを活かし、カレー作り、川遊び、ヤマメのつかみ取り、キャンプファイヤー、キャンプクイズなど、親元を離れ、共同生活の中で、自立性や協調性を養った。</p> <p>9月には、海がめ放流体験を中田島砂丘で行った。自然保護について学習するとともに、「命」について考える機会となった。</p> <p>R1計画：引き続き、自然体験教室を実施する。</p> <p>6月の山の家の「デイキャンプ」活動では、ごみの削減をテーマにした「エコカレー」作りに取り組む。</p>	社会教育課
	公園の整備・管理	<p>○地域住民による公園の維持管理（清掃、除草、花壇の整備など）を支援する。</p> <p>計画：公園愛護会47団体にて、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに公園愛護団体のない公園について、会の設立を図っていく。</p> <p>実績：新規設立1件</p> <p>牧之原公園を定期的に利用している団体により、牧之原公園愛護会が結成された。</p> <p>R1計画：公園愛護団体で、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護会のない公園について、会の設立を図っていく。</p> <p>また、必要な作業用品の配付を行う。</p> <p>○地域住民のふれあいの場を創出するため、公園の整備・管理を推進する。</p> <p>計画：野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。</p> <p>実績：EM菌を用いた野守の池の水質浄化、水質検査を行った。</p> <p>EM菌を31.30t放流し、渡り鳥の飛来、アオコ発生回数の激減、悪臭の緩和などの効果が現れてきた。</p> <p>R1計画：野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。</p>	建設課
野生動植物	鳥獣被害防止の取組の推進	<p>○農林産物に被害を与える野性鳥獣について、被害実態調査を基にした鳥獣被害防止計画の見直しを行い、計画に基づいた被害防止の取組を推進する。</p> <p>計画：農林産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。</p> <p>実績：①防除については、農家や集落に対して、防護柵やわな等の設置に要する経費の1/2以内（上限50,000円）で補助金を交付した。（有害鳥獣防護柵等設置事業費補助金）</p> <p>件数131件 補助金4,033,698円</p> <p>②捕獲については、市内3獣友会に年間委託し、許可に基づき捕獲駆除を実施し、捕獲報償金を交付した。</p> <p>委託金合計 1,512,000円</p> <p>捕獲内訳（有害、獣期、カモシカ個体数調整）イノシシ774頭、ニホンジカ81頭、サル7頭、タヌキ18頭、アカギツミ8頭、ハクビシン16頭、カモシカ11頭</p> <p>報償金交付合計 7,005,000円</p> <p>R1計画：農林産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。</p>	農林課
	特定外来生物*の啓発	<p>○特定外来生物に関する情報を収集し、市民・事業者に対して啓発を図る。</p> <p>計画：特定外来生物に関する情報収集を実施する。</p> <p>実績：ヒアリに関する問合せ3件対応（持ち込み1、阪本1、祇園町1）ヒアリ侵入の事実なし。</p> <p>市ホームページに特定外来生物に関するページを追加した。</p> <p>R1計画：県の施策に協力し、特定外来生物に関する情報収集と市民への対応に努める。</p>	環境課

## 2 生活環境の保全

### 取組の方向 2-1 公害対策を進める

#### 数値目標



指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
公害苦情件数 (同年度に2回以上入った 同一苦情の年間件数)	6件	5件	5件	100%	↓

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
公害苦情	公害苦情への対応	◎公害苦情に速やかに対応するとともに、公害発生源には立入検査などの適切な指導を行う。 計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。 実績：大気汚染4件、野焼き13件、水質汚濁8件、騒音・振動16件、悪臭6件の合計47件の公害苦情に対応し、立入調査を実施した。 R1計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。	環境課
	水質事故への対応	○国・県と連携した対応体制の確立により、水質事故の拡大防止を図る。 計画：水質事故の拡大防止を図る。 実績：交通事故による油の流出4件と魚類のへい死が1件あり、現地の立入やオイルマットの設置等を行い国や県等の関係機関へ報告した。 R1計画：水質事故の拡大防止を図る。	環境課
	環境保全協定*の締結	○事業者と環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図る。 計画：市内事業所と環境保全協定を締結する。 実績：平成30年度末で14事業所と環境保全協定を締結した。 R1計画：市内事業所と環境保全協定を締結する。	環境課

### 取組の方向 2-2 きれいな水を守る



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
大井川の環境基準(BOD)達成率	100%	100%	100%	100%	→
市内中小河川の環境基準(BOD)達成率	100%	100%	100%	100%	→
公共下水道普及率(注1)	10.9%	11.0%	13.7%	3.6%	↑
生活雑排水処理率	61.7%	66.2%	66.1%	100%	↑

注1 供用開始区域内人口 ÷ 行政区域内人口 × 100% で算出されます。

## 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水質汚濁	水質汚濁に対する規制・指導	<p>◎工場排水による環境負荷を低減するため、水質汚濁防止法に基づく規制・指導を行う。</p> <p>計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導を実施する。</p> <p>実績：13件の事業所に対し立入調査及び指導を実施した。</p> <p>R1計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導を実施する。</p>	環境課
	水質調査・水生生物調査*の実施	<p>○市内河川における水質調査を定期的に実施するとともに、工場排水の監視を行う。</p> <p>計画：市内河川の水質調査を実施する。</p> <p>実績：市内26か所の河川及び市内14工場の工場排水の水質調査を実施し、結果はいずれも基準値内であった。</p> <p>R1計画：市内河川の水質調査を実施する。</p> <p>○市内河川の水質状況を把握するため、水生生物調査を実施する。</p> <p>計画：市政出前講座「ふれあいしま塾「川の汚れについて」」を実施する。</p> <p>水生生物調査を実施する。</p> <p>実績：市政出前講座を1団体53人に対して行った。7河川21地点について水生生物調査を実施した。</p> <p>R1計画：市政出前講座「ふれあいしま塾「川の汚れについて」」を市民からの依頼に応じて実施する。</p> <p>水生生物調査を実施する。</p>	環境課
	生活排水の適正処理の推進	<p>◎生活排水による水質悪化を低減させるため、公共下水道の整備を実施する。</p> <p>計画：汚水浄化の質を落とさず2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図る。</p> <p>高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックするとともに、その結果を課内で供覧し、環境への意識を低下させないようにする。</p> <p>実績：汚水浄化の質を落とさず、2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図った。</p> <p>高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックし、供覧した。</p> <p>R1計画：汚水浄化の質を落とさず、2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図る。</p> <p>高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックするとともに、その結果を課内で共有し、環境への意識を低下させないようにする。</p> <p>◎合併処理浄化槽*の設置及び単独処理浄化槽*からの付け替えを促進するため、設置に対して補助金の交付を行う。</p> <p>計画：合併処理浄化槽設置補助件数400基（うち単独処理浄化槽からの付替え75基）を計画している。</p> <p>実績：合併処理浄化槽設置補助件数405基（うち単独処理浄化槽からの付替え72基）を実施した。</p> <p>R1計画：合併処理浄化槽設置補助件数400基（うち単独処理浄化槽からの付替え75基）を計画している。</p> <p>○合併処理浄化槽の適正な管理について指導を行う。</p> <p>計画：合併処理浄化槽の適正な維持管理を、静岡県中部健康福祉センター及び市内業者と協力して行い、市内河川の水質向上を図り、良好な生活環境を確保する。</p> <p>実績：静岡県中部健康福祉センター、生活科学検査センター及び市内業者と協力し、合併処理浄化槽の維持管理に係る文書指導や巡回による指導、法定検査受検の案内通知を送付した。</p> <p>R1計画：合併処理浄化槽の適正な維持管理の啓発を、静岡県中部健康福祉センター、生活科学研究所及び市内業者と協力して行い、市内河川の水質向上を図る。</p>	下水道課
	汚水処理施設の維持管理	<p>◎老朽化したクリーンセンターの長寿命化対策として、環境省の交付金事業（汚泥再生処理センター）で整備を進める。</p> <p>計画：環境省の交付金事業でクリーンセンター汚泥再生処理センター整備工事を発注する。</p> <p>実績：環境省の交付金事業でクリーンセンター汚泥処理センターの整備工事を発注した。</p> <p>R1計画：引き続き、環境省の交付金事業（汚泥再生処理センター）で、クリーンセンター汚泥再生処理センター整備工事を実施する。</p>	下水道課 環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水質汚濁	汚水処理施設の維持管理	<p>◎下水道ストックマネジメント計画*を策定し、島田浄化センター及び管路を含めた下水道施設全体の計画的かつ効率的な維持を進める。</p> <p>計画：下水道ストックマネジメント計画策定業務を発注し、島田浄化センター及び管路を含めた下水道施設全体の計画的かつ効率的な維持を進める。</p> <p>実績：下水道ストックマネジメント計画策定業務を発注し、島田浄化センター及び管路を含めた下水道施設の全体計画を策定した。</p> <p>R1計画：引き続き、下水道ストックマネジメント計画策定業務の実施計画を策定し、島田浄化センターの計画的な老朽化対策の実施計画を策定していく。</p>	下水道課 環境課
		<p>○浄化センター、クリーンセンターなど今後計画される広域化・共同化を視野に入れながら、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した住宅団地汚水処理施設については、改修を進める。</p> <p>計画：広域化・共同化を視野に入れながら、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した共同住宅団地汚水処理施設については、改修を進める。</p> <p>実績：広域化・共同化を県内中部の自治体、西部の自治体と協議を行った。 老朽化した、伊太第1、伊太第2汚水処理施設の壁の補修及び塗装を実施した。</p> <p>R1計画：広域化・共同化について県内中部の自治体、西部の自治体と協議を行っていく。 老朽化している月坂団地の処理施設の一部の防水塗装を実施する。</p>	

### 取組の方向 2-3 きれいな空気を守る



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
大気汚染物質の環境基準達成率 (注1)	100%	100%	100%	100%	→

注1 二酸化硫黄\*、二酸化窒素\*、浮遊粒子状物質\*の環境基準達成率

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
大気汚染	大気汚染に対する規制・指導	<p>◎工場・事業所の排出ガスによる環境負荷を低減するため、大気汚染防止法に基づく規制・指導を行う。</p> <p>計画：静岡県とともに工場ばい煙等の立入調査及び指導の実施を行う。</p> <p>実績：11件の事業所に対し立入調査及び指導を実施し、水銀排出施設について使用届の遅延があった2件に対して指導を行った。いずれも結果は基準値内であった。</p> <p>R1計画：静岡県とともに工場ばい煙等の立入調査及び指導の実施を行う。</p>	環境課
	大気汚染物質の常時監視測定	<p>○県と連携して、大気汚染物質の常時監視測定を実施する。</p> <p>計画：大気汚染物質の常時監視測定を行う。</p> <p>実績：市内3か所（島田市役所、初倉小学校、六合小学校）にて大気汚染物質の常時監視測定を実施し、結果は基準値内であった。</p> <p>R1計画：大気汚染物質の常時監視測定を行う。</p>	環境課
		<p>○光化学オキシダント注意報・警報発令時は、速やかに関係機関に情報を伝達するとともに、同報無線による広く市民に対して周知を行う。</p> <p>計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施する。</p> <p>実績：平成30年度光化学オキシダント対応マニュアルを作成し、危機管理課や宿直へ配布した。光化学オキシダント注意報・警報発令はなかった。</p> <p>R1計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施する。</p>	

取組内容		取組内容の詳細	担当課
大気汚染	低公害車の導入	<p>◎公用車への低公害車の導入を進める。【再掲4-4】            計画：公用車（資産活用課集中管理車両）の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。            実績：購入した車両2台は、全て低公害車であった。</p> <p>R1計画：公用車（資産活用課集中管理車両）の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。            令和元年度は1台更新予定。</p>	資産活用課
		<p>○低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲4-4】            計画：市内に設置されたEVスタンドについて広報やホームページ等で周知する。            実績：川根温泉ホテルにEVスタンド（急速充電器）を設置しており、平成30年度利用実績は476件、3517.81kWの利用があった。</p> <p>R1計画：市内に設置されたEVスタンドについて、広報やホームページ等で周知を図る。</p>	環境課
	自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎エコドライブの普及・啓発を図る。【再掲4-4】            計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。            実績：くらし・消費・環境展ブースでエコドライブに関するグッズ作成ブースを設け、イベントに参加していただいた親子に事業周知を行った。</p> <p>R1計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。</p>	環境課
悪臭	悪臭に対する規制・指導	<p>○複合的な悪臭に対応するため、臭気指数による規制・指導を行う。            計画：悪臭に関する苦情の対応を行う。            実績：6件の悪臭に関する苦情に対応し、立入調査を行った。</p> <p>R1計画：悪臭に関する苦情の対応を行う。</p>	環境課
		<p>○市民・事業者に対して臭気指数規制について周知を図る。            計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導を行う。            臭気公害に关心のある市民への臭気指数規制の周知を行う。            実績：3事業所に対し臭気測定を実施し、2件の事業所で基準の超過が見られたため原因の調査報告と対応改善を要求した。            臭気に係る公害苦情で申立者に臭気指数規制の説明を行い苦情として対応できるか説明を行った。（1件）</p> <p>R1計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導を行う。</p>	

## 取組の方向 2-4 静かな環境を守る



### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	→
航空機騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	→

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
騒音・振動	騒音・振動に対する規制・指導	<p>◎工場・事業所からの騒音・振動を抑制するため、法令に基づく規制・指導を行うとともに、低騒音型設備の導入や防音対策の徹底を指導する。            計画：環境保全協定締結事業所の騒音・振動の測定を実施する。            実績：14事業所の騒音・振動測定を実施し、結果は基準値内であった。</p> <p>R1計画：環境保全協定締結事業所の騒音・振動の測定を実施する。</p> <p>○生活騒音や振動を抑制するため、広報紙やパンフレットなどを通じた啓発活動に努める。            計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動を実施する。            実績：騒音・振動の法令規制に関するパンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した。</p> <p>R1計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動を実施する。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
騒音・振動	騒音・振動に関する調査の実施	<p>○市内主要道路において定期的な自動車騒音及び交通量の調査を行う。            計画：市内主要道路において自動車騒音及び交通量の調査を実施する。            実績：自動車騒音常時監視に係る面的評価業務を行い、4路線6調査単位区間について基準点騒音・残留騒音・交通量・走行速度の測定や住宅戸数等の沿道状況調査を実施した。毎年定点的に行われる市内主要道路での調査もあわせて、すべての箇所で騒音調査結果は基準値内であった。</p> <p>R1計画：市内主要道路において自動車騒音調査等を実施する。</p>	環境課
		<p>○航空機による騒音に対しては、県が行っている測定結果を踏まえ、必要に応じて騒音の低減対策の推進、防音工事の実施を図るよう空港管理者に求める。            計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27.3.19締結）により対応する。            実績：騒音防止協定に定める騒音値（Lden57dB）を上回ることはなかった。            （騒音値は2年前の実績値が当該年度に把握される）</p> <p>R1計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27.3.19締結）により対応する。</p>	戦略推進課
公共交通機関の利用促進	<p>○環境への付加が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲4-4】            計画：既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。            実績：10月6日（土）に、くらし・消費・環境展に出展し、コミュニティバスの展示、写真撮影、バスペークラフト等の配布、島田商業高校によるバスリアルタイム位置情報の披露を行った。Twitterによるバス運行情報（遅延等）の発信を行った。</p> <p>R1計画：引き続き、既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。</p>	生活安心課	
自動車使用による環境負荷の低減	<p>○ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲4-4】            計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また第3金曜日を集中実施日として実施する。            実績：年間実施率は72.1%（前年比1.6%増）、CO<sub>2</sub>削減量は5948.6kg（前年度比764.88kg増）、実施者数は延べ3,171人となった。</p> <p>R1計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。</p> <p>○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・歩行による参加を呼びかける。【再掲4-4】            計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。            実績：平成30年度に開催した、「くらし・消費・環境展」において、来場者に対して公共交通機関の利用を呼びかけた。</p> <p>R1計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p>		

## 取組の方向 2-5 有害化学物質対策を進める

### 数値目標



指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
有害化学物質（地下水・土壤）の環境基準達成率（注1）	100%	100%	100%	100%	→

注1 ダイオキシン類、有機塩素化合物、重金属の環境基準達成率

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
有害化学物質	P R T R *制度の推進	<p>○P R T R制度（化学物質排出移動量登録制度）の周知徹底を図り、化学物質の適正管理を推進する。</p> <p>計画：P R T R制度の周知徹底を図る。            実績：P R T R制度に関する啓発用パンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した。</p> <p>R1計画：P R T R制度の周知徹底を図る。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
有害化学物質	ダイオキシン類濃度の測定と発生抑制	<p>◎野焼きの原則禁止を周知するとともに、野焼き行為者に対する指導を行う。</p> <p>計画：野焼きに対する指導と啓発活動を実施する。</p> <p>実績：13件の野焼き苦情に対応し、指導を行った。</p> <p>広報しまだ11月号に野焼き原則禁止の記事を掲載したほか、野焼き啓発チラシを作成し、配布した。</p> <p>R1計画：野焼きに対する指導と啓発活動を実施する。</p>	環境課
		<p>◎クリーンセンターの長寿命化対策に併せて、脱水機を低含水率の機械に更新することで、効率の良い適正な焼却に努める。</p> <p>計画：クリーンセンターの脱水汚泥の焼却を終了してから、低含水率の脱水機更新後（令和2年度）、田代環境プラザで焼却することで、効率の良い焼却となることから、有害化学物質であるダイオキシン類の濃度の発生抑制に努める。</p> <p>実績：クリーンセンター汚泥再生処理整備工事発注（H30～H32（R2）、脱水汚泥の助燃材化）を実施した。</p> <p>R1計画：クリーンセンター汚泥再生処理整備工事（H30～H32（R2）、脱水汚泥の助燃材化）を実施する。</p>	下水道課
		<p>○県と協力し、河川や地下水、土壤中のダイオキシン類濃度を定期的に測定し、監視を行う。</p> <p>計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施する。</p> <p>実績：市内1か所（県立島田商業高等学校）の地下水ダイオキシン類濃度の測定を実施し、結果は基準値内であった。</p> <p>R1計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施する。</p>	環境課
塩素系有機溶剤*調査の実施		<p>○地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を定期的に実施し、監視を行う。</p> <p>計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を実施する。</p> <p>実績：市内地下水7か所と工場排水2か所の塩素系有機溶剤調査を実施し、結果は基準値内であった。</p> <p>R1計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を実施する。</p>	環境課
ごみ焼却施設の運転管理		<p>○田代環境プラザから排出されるダイオキシン類などの測定を実施し、国の排出基準より厳しい地元協定値に基づく運転管理を行う。</p> <p>計画：排ガスに含まれる①ばいじん*②硫黄酸化物*③窒素酸化物*④塩化水素について2ヶ月に1回以上（ダイオキシンは炉毎年2回）の検査を実施し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。また、大気汚染防止法の改正に伴い、水銀大気排出規制への対応を進める。（水銀値測定は炉毎年3回）</p> <p>実績：排ガスに含まれるばいじん、硫黄酸化物等は年6回、また、ダイオキシン類は炉毎年2回の測定を実施し、いずれも地元協定値を下回る運転管理を維持することができた。</p> <p>大気汚染防止法の改正に伴う、水銀大気排出規制への対応については、炉毎年3回の測定を実施し、機器の改修とともに、活性炭混合消石灰を吹き込むことで対応した。</p> <p>R1計画：排ガスに含まれる①ばいじん②硫黄酸化物③窒素酸化物④塩化水素について2ヶ月に1回以上（ダイオキシン類は炉毎年2回）の検査を実施し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。なお、水銀は炉毎年3回の測定をしながら地元協定値締結に向けた準備を進める。</p>	環境課

### 3 資源循環の推進

#### 取組の方向 3-1 3R\*でごみを減らす



##### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-2】	852g/人・日	863g/人・日	824g/人・日	要改善	↓
生ごみ処理容器等購入補助件数	61件	31件	70件	要改善	↑
市民意識調査「ごみ・リサイクル対策」における重要度(注1)	85.4% 92.6%	81.6% 94.2%	91.5% 93.8% (2021)	要改善 100%	↑

注1 市民意識調査において「重要」「やや重要」と答えた人の割合

上段：全体のうちの割合 下段：「わからない」や無回答を除いた割合

##### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
ごみの発生抑制(リデュース) マイグッズ運動の推進	○マイグッズ運動（マイバック、マイボトル、マイカップ、マイ箸など）の一層の推進を図る。 計画：マイグッズ運動の啓発推進を図る。 実績：くらし・消費・環境展でマイグッズ運動推進のPRを実施した。 R1計画：マイグッズ運動の啓発推進を図る。	環境課
紙ごみの減量	○裏紙利用の徹底や印刷配布物の削減に努めるとともに、文書の共有化を図る。 計画：OA用紙使用量（A4換算）【行政総務課集中管理分】：7,251,000枚 実績：OA用紙使用量（A4換算）【行政総務課集中管理分】：7,011,500枚 (前年度から4.2%削減) R1計画：OA用紙使用量（A4換算）【行政総務課集中管理分】：6,941,000枚 (前年度から1%削減)	環境課 (全課対象)
ごみの再利用(リユース) 生活用品活用バンクの利用促進	○市民同士が情報交換し、不用になった生活用品の有効活用を図る「生活用品活用バンク」の利用促進を図る。 計画：毎週火曜日・木曜日に開設する現在の運営方法を続けるとともに、市のホームページに全登録物品が掲載されていることを広く市民に周知させ、利用者及び取引件数の更なる増加に努める。 30年度計画 謙ります240件 謙ってください280件 成立件数130件 実績：毎週火曜日・木曜日に開設にする現在の運営方法を続けるとともに、市のホームページに全登録物品が掲載されていることを広く市民に周知させ、利用者及び取引件数の更なる増加に努めた。 30年度実績 謙ります184件、謙ってください210件、成立件数73件 R1計画：専属担当者削減の中、今後も「物を大切にする心」を育み、浸透させていく必要があるため、毎週火曜日・木曜日に開設する現在の運営方法を継続させていくとともに、市のホームページに全登録物品が掲載されていることを広く市民に周知させ、利用者及び取引件数の前年度並みかそれ以上の増加に努める。謙ります185件 謙ってください210件 成立件数75件	生活安心課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの再利用(リユース)	図書の有効活用	<p>○図書館資料として使命を終えた本や保存期間が満了した雑誌を除籍し、市内の団体や個人に無料配布することで資料の有効活用を図る。</p> <p>計画：【全館統一】除籍した本の無料配布により、リユースを推進し、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>実績：【島田図書館】来場者892人、配布資料数9,057冊、配布実績数7,045冊 【金谷図書館】来場者369人、配布資料数1,619冊、配布実績数1,286冊(2日間) 【川根図書館】来場者153人、配布資料数783冊、配布実績数690冊</p> <p>R1計画：【島田図書館】資料をより有効活用するため、来場者を3%増加させ、配付実績数の増加を目指すとともに、リユースの周知及び推進を行い、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>【金谷図書館】資料の配付率を昨年度と同様に95%とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>【川根図書館】資料の配付率を90%とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p>	図書館課
ごみの再利用(リサイクル)	資源回収の推進	<p>◎古紙、ペットボトル、白色トレイ、牛乳パックなどの資源回収を推進する。</p> <p>計画：①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取り組みを強化する。 ②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p> <p>実績：①古紙566t、ペットボトル183t、白色トレイ12t、紙パック20t等を回収し、資源化を図った。さらに、水銀体温計・血圧計の拠点改修（市内6か所）を開始し、使用済み羽毛布団の試験的リサイクル（直接搬入分）を実施した。 ②スーパー・事業者25店舗で拠点回収を行い、ごみの散乱防止と再利用・再資源化を促進した。</p> <p>R1計画：①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取組を強化する。 ②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱防止と再利用・再資源化を促進する。 ③古布類及び雑紙の分別回収の推進を図る。</p> <p>◎集団回収を実施している団体への支援を行う。</p> <p>計画：古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。</p> <p>実績：古紙等資源を1,520,521kg回収し、127団体（延べ793団体）に奨励金6,133,009円を交付した。</p> <p>行政回収から集団回収に移行する団体が増えるように環自協総会などで働きかけていく。</p> <p>R1計画：古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。</p>	環境課
	廃食用油の回収と精製された燃料の活用	<p>○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製された燃料の活用を図る。【再掲4-3】</p> <p>計画：島田市内で排出された廃食用油が、燃料等として利用が可能であるか、研究すると共に、廃食用油回収について啓発を図る。</p> <p>実績：各家庭から6,650リットルの廃食用油を回収し、市民への啓発を図った。</p> <p>R1計画：島田市内で排出された廃食用油が、燃料等として利用が可能であるか研究すると共に、廃食用油の回収について啓発を図る。</p>	環境課
ごみ資源化の推進		<p>○田代環境プラザでのごみ資源化（スラグ・メタル）を推進し、利活用を図る。</p> <p>計画：全量有効利用を図る。</p> <p>実績：スラグ売扱い量 1451.85t、無償分 0t、合計1451.85t 売扱い金額 235,200円 メタル売扱い量 285.28t 売扱い金額 46,216円</p> <p>R1計画：全量有効利用を図る。</p> <p>○剪定枝の堆肥化を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売・配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。</p> <p>実績：剪定枝搬入量17.04 t、資源化（腐葉土）量15.25 t、販売量15.15 t</p> <p>R1計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売、配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの再利用（リサイクル）	生ごみの減量及び堆肥化の推進	<p>◎食品関連事業者から排出される生ごみの減量及び堆肥化を推進する。 計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。 実績：生ごみ搬入量64.24t、資源化（堆肥）量5.08t、販売量4.67t R1計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。</p>	環境課
		<p>◎家庭から排出される生ごみの資源化を促進するため、生ごみ処理容器などの購入に対して補助金を交付する。 計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。 実績：コンポスト*6台、生ごみ処理機*12台、キエ一口13台、計31台に対し補助金を交付した。 R1計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。</p>	
		<p>○生ごみ資源化の手法について調査・研究を行う。 計画：キエ一口（生ごみ完全分解処理容器）*の普及啓発事業の推進を図る。 実績：キエ一口の講習会、無料貸出の実施及びホームページでの利用方法の動画配信等、PRを行ったが、前年度交付台数から28台減という結果となった。 R1計画：キエ一口（生ごみ完全分解処理容器）の普及啓発事業の推進を図る。</p>	

### 取組の方向 3-2 ごみを正しく処理する



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-2】	852g/人・日	863g/人・日	824g/人・日	要改善	↓

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	分別収集の啓発	<p>◎わかりやすいごみカレンダーを作成・配布し、市民への分別収集への意識を啓発する。 計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。 実績：平成30年12月より5回の校正を行い38,000部のごみ収集カレンダーを作成した。また、町内会別に包装して送付による各戸配布した。 R1計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。</p>	環境課
	ごみ処理施設の適正管理	<p>○田代環境プラザ・最終処分場*を適正に維持管理する。 計画：田代環境プラザ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（環境省）を遵守し管理する。 最終処分場 一般廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（環境省）を遵守し管理する。 実績：田代環境プラザ 基準が設けられている燃焼室中の燃焼ガスの温度や、粉じん器に流入するガスの温度等について、管理値内とし適正に管理できた。 最終処分場 土地返還及び廃止に向けた造成工事設計業務委託を実施したほか、水処理施設保守委託により、水質管理等の維持管理を実施した。さらに最終処分場の維持管理基準を遵守し、水質検査やダイオキシン類調査を実施した。 R1計画：田代環境プラザ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（環境省）を遵守し管理する。 最終処分場 一般廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（環境省）を遵守し管理するほか、土地返還及び廃止に向けて、造成工事を施工し、県に終了届を提出し、廃止基準である浸出水等の水質測定管理等を実施する。</p>	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	<p>○新たな最終処分場について検討する。</p> <p>計画：閉鎖した島田市最終処分場の進捗状況及び溶融飛灰処理について、新たな外部委託先の情報収集、市内の新処分場の候補地調査を継続して行う。</p> <p>実績：災害時を考慮し、市外（県外）への溶融飛灰処理について、三重県に加え秋田県への外部委託処理を新たに実施した。また、市内の処分場業者については、災害時の受け入れや、分別を主とした協定を締結した。</p> <p>溶融飛灰処理については、当面外部委託を進める方針としたが、新たな処分場候補地についても継続して調査を行った。</p> <p>R1計画：引き続き外部委託を進めるとともに、最終処分場の候補地についても継続して調査を行う。</p>	環境課
	<p>○事業者が排出するごみについては、排出者の自己処理責任に基づく適正処理を指導する。</p> <p>計画：島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。また、環境衛生自治推進協議会総会や商工会議所等の広報誌において、啓発を図る。</p> <p>実績：一般廃棄物処理業許可業者へ事業系一般廃棄物の適正処理について、許可条件と併せ、指導を行った。また、環自協等の会議で、適正処理について、啓発を図ると共に、商工会議所の広報紙に啓発記事を掲載し、周知を図った。</p> <p>R1計画：島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。また、環境衛生自治推進協議会総会や商工会議所等の広報紙において、啓発を図る。</p>	環境課

### 取組の方向 3-3 ごみのないまちづくりを進める



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
環境美化活動参加団体数（注1）	140団体	143団体	145団体	60%	↑
不法投棄監視パトロール実施回数	5回/年	5回/年	5回以上/年	100%	→

注1 市内一斉美化活動、リバーフрендシップ制度、ボランティア・サポート・プログラム\*、アダプト・ロード\*・プログラムの参加団体数

#### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境美化 ごみのないまちづくりの推進	<p>○「ごみのない美しいまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぐ。</p> <p>計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p> <p>実績：不法投棄パトロール実施時に不法投棄防止啓発カンバン等の設置を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田東部地区、島田西部地区、川根地区。</p> <p>R1計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境美化	環境美化活動の推進	<p>◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲5-3】            計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。            実績：4月7日・8日・15日市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施した。            78町内会参加・土のう搬入672t。            R1計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。</p> <p>◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲5-3】            計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また、地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。            実績：9月の環境衛生月間に、初倉地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。また、地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。            R1計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>○ボランティア・サポート・プログラムによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲5-3】            計画：ボランティア・サポート・プログラム*に基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。            実績：国道1号BPインターチェンジ周辺の環境美化活動を行う9団体を支援した。            日頃の活動実績として、道路愛護表彰、道路功労者表彰として2団体が表彰を受けた。            R1計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p>	環境課
不法投棄	不法投棄の防止	<p>○ごみの不法投棄を防止するため、パトロールなどの監視を実施するとともに、市民・事業者への啓発を行う。</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動の推進に努める。</p> <p>実績：年5回の不法投棄パトロールを実施し不法投棄物の回収を行った。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田東部地区、島田西部地区、川根地区で実施した。</p> <p>R1計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動の推進に努める。</p>	環境課

### 取組の方向 3-4 グリーン購入・地産地消を進める



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
市役所でのグリーン購入*調達率	91.4%	94.1%	90.0%以上	良好	→
学校給食への地場産物の導入割合（重量ベース）	38.2%	41.8%	40%以上	良好	↑

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
グリーン購入	グリーン購入の推進	<p>◎環境に配慮した製品を優先的に購入するグリーン購入を推進する。</p> <p>計画：市の物品購入は可能な限りグリーン購入とする。</p> <p>実績：対象品目の購入のうち、全体平均で94.1%グリーン購入で調達できた。</p> <p>R1計画：市の物品購入は可能な限りグリーン購入とし、グリーン調達率90%以上を目指とする。</p>	全課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
地産地消*	地場産物の販路の確保	<p>◎朝市グループ、JA大井川、市民グループと市が連携し、地場産物の直売所や小売店への地場産物販売コーナーの設置を進める。</p> <p>計画：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで継続的に地場産物の販売を行う。</p> <p>賑わい交流拠点の計画を推進する。</p> <p>島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り（農業祭）に参加し、地場産物等の販売を行う。</p> <p>実績：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで地場産物の販売を行った。</p> <p>11月10日～11日に島田産業まつり（農業祭）に参加した。</p> <p>参加団体数：10団体</p> <p>R1計画：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで継続的に地場産物の販売を行う。</p> <p>賑わい交流拠点の計画を推進する。</p> <p>島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り（農業祭）に参加し、地場産物等の販売を行う。</p>	農林課
生産者・流通業者・消費者の交流の場の構築		<p>○地産地消について、生産者・流通業者・消費者が望ましいあり方や推進について検討する場づくりを進める。</p> <p>計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。</p> <p>実績：年2回開催（8月2日、2月5日）し、生産者、消費者、農協、行政が意見交換を行った。</p> <p>R1計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。</p>	農林課
地産地消*の普及啓発		<p>○地産地消に関する情報を提供して消費者の関心を高めるとともに、各種イベントを通して地場産物の消費拡大を図る。</p> <p>計画：①市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。</p> <p>②地産地消イベントの情報発信を行う。</p> <p>③各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。</p> <p>④野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。</p> <p>実績：①②朝市マップの配布及びホームページ・広報によるイベント情報の発信を行った。</p> <p>③農業祭、大井川マラソン、市町対抗物産展に参加した。</p> <p>④野菜栽培講習会を年2回開催し、季節に合った野菜の作り方や農薬の使用を控えた栽培方法などの講習を行った。</p> <p>R1計画：①市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。</p> <p>②地産地消イベントの情報発信を行う。</p> <p>③各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。</p> <p>④野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。</p> <p>○地産地消を学ぶ機会とするため、体験教室（親子料理教室・中学生料理バトル）を開催する。</p> <p>計画：親子料理教室、中学生料理バトルを7・8月に開催する。</p> <p>実績：親子料理教室を開催し、26組58人が参加した。</p> <p>中学生料理バトルを開催し、7組30人が参加した。</p> <p>「顔が見える」生産者の講話を通して、給食で使用される農産物が地域で生産され、提供されていることを理解できるよう、学校への生産者訪問を実施した。学校訪問23人</p> <p>R1計画：親子料理教室、中学生料理バトルを夏休みに開催する。</p> <p>生産者の学校訪問 24人</p>	学校給食課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
地産地消*	学校給食への地場産物の導入	<p>◎地場産物及び環境に配慮した農業で生産された農産物を積極的に学校給食へ導入する。</p> <p>計画：地場産物使用料を重量、品目共に40%を目標とする。</p> <p>実績：島田市産 重量41.79% 品目36.00%</p> <p>志太榛原産 重量49.64% 品目48.00%</p> <p>R1計画：島田市産農産物を重量、品目共に40%を目標とする。</p>	学校給食課
		<p>○地産地消を進めるため、学校給食での使用量を示し、計画的に作付けし、収穫することや、児童生徒に地場産物について教えることで学習するなど、学校給食を理解する場として、学校給食地産地消推進連絡会を開催する。</p> <p>計画：学校給食への地場産物の安定供給を検討確認するため、連絡会を2回開催する。</p> <p>実績：農林課と合同で学校給食地産地消推進連絡会を1回開催した。</p> <p>R1計画：学校給食課単独にて地産地消連絡会を1回開催する。</p>	
	地域産木材を使用した地域エコ住宅の普及	<p>○島田市土地開発公社が販売する分譲地オレンジタウン神座について、「大井川流域産材」を使用した木造住宅を新築する方を対象に分譲住宅価格の割引を行う。</p> <p>計画：「大井川流域産材」を使用した木造住宅を新築する方を対象に分譲地販売価格の割引を行う。</p> <p>実績：年度の途中で制度化したこともあり、利用実績としては0件であった。</p> <p>R1計画：割引制度を延長し、引き続き「大井川流域産材」の利用促進を図り、地域エコ住宅の普及・促進を図る。</p>	内陸フロンティア推進課

## 4 地球環境の保全

### 取組の方向 4-1 地球温暖化対策を進める



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
1人当たり二酸化炭素排出量	9.9t-CO <sub>2</sub> /年 (2014)	10.0t-CO <sub>2</sub> /年 (2015)	9.4t-CO <sub>2</sub> /年 (2022)	要改善	↓
島田市役所の温室効果ガス*総排出量	29,919 t-CO <sub>2</sub> /年	32,147 t-CO <sub>2</sub> /年	27,078 t-CO <sub>2</sub> /年	要改善	↓
家庭版環境マネジメント事業*参加人数	1,055人/年	997人/年	1,000人/年	要改善	→
エコアクション21*認証取得事業所数(累計)	79事業所	79事業所	84事業所以上	0%	↑
市民意識調査「地球環境対策や自然環境の保全」における重要度※	73.7% 86.3%	65.3% 88.4%	77.2% 85.6% (2021)	要改善 100%	↑

※市民意識調査において「重要」「やや重要」と答えた人の割合

上段：全体のうちの割合 下段：「わからない」や無回答を除いた割合

#### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
地球温暖化対策 総合的な温暖化対策を目指した取組の推進	<p>◎島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく取組を推進し、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に努める。</p> <p>計画：島田市地球温暖化対策実行計画第3期計画では、平成30年度までに平成26年度比で温室効果ガスの排出量を4%削減する目標としており、その進捗管理を行う。</p> <p>実績：温室効果ガス排出量：32,147 t-CO<sub>2</sub>/年 平成26年度比10.6%削減 一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量の増加により、前年度比で7.4%の増加となつたが、地球温暖化対策実行計画の目標値である4%削減は達成できた。</p> <p>R1計画：島田市地球温暖化対策実行計画第4期計画では、2030年度までに温室効果ガスを40%削減する目標としている。そのため、今後予定されている庁舎等の建替えを踏まえ、毎年678 t-CO<sub>2</sub>の削減を図る。</p> <p>○市・市民・事業者が一体となり、市全体の温室効果ガス排出量の削減を目指す「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、計画に対する進捗状況の管理を行う。</p> <p>計画：過去の市域の温室効果ガス排出量を算定するとともに、環境基本計画の1つの章として「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を行う。</p> <p>実績：第2次島田市環境基本計画の見直し時に、新たに4章として適応計画を含めた「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定した。計画では、2013年度を基準年として2030年度までに市域から排出される温室効果ガスの排出量を27%削減することを目標とした。</p> <p>R1計画：新たに策定した「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、環境報告書に記載し、多くの市民・事業者に周知を行う。また、次年度実施する温室効果ガス排出量算定業務について準備を行う。</p>	環境課
オゾン層*破壊物質の適正管理	<p>○フロン排出抑制法に基づく適正な管理を実施し、地球温暖化対策に寄与する。</p> <p>計画：フロン排出抑制法に基づく適正な管理を対象機器所管課に周知するとともに、フロン漏えい量の算定を実施する。</p> <p>実績：第一種特定製品の対象機器を所管する課に適正な点検整備と記録票の作成を周知した。フロン漏えい量については、国への報告対象値の1,000 t-CO<sub>2</sub>には満たない結果であった。</p> <p>R1計画：フロン排出抑制法に基づく適正な管理を対象機器所管課に周知するとともに、フロンの漏えい量の算定を実施する。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境マネジメントシステム*	家庭版環境マネジメント事業の推進	<p>◎家庭における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、家庭版環境マネジメント事業を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、家庭における地球温暖化防止に向けた取組の促進を行う。</p> <p>実績：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、997人が参加した。</p> <p>R1計画：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、家庭における地球温暖化防止に向けた取組の促進を行う。</p>	環境課
	エコアクション21認証取得の支援	<p>◎事業所における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、自治体イニシアティブ*・プログラムにより、エコアクション21の認証取得を支援する。</p> <p>計画：エコアクション21の地域事務局と連携し、エコアクション21取得セミナーを開催する。(説明会1回、セミナー5回予定)</p> <p>実績：市内の2事業者から申し込みがあり、説明会及びセミナーを実施した。しかし、2事業者とも、会社の都合によりセミナー途中で参加を辞退した。</p> <p>R1計画：エコアクション21の地域事務局と連携し、エコアクション21取得セミナーを開催する。(説明会1回・セミナー5回予定)</p>	環境課

## 取組の方向 4-2 省エネルギーを進める

### 数値目標



指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
島田市役所の電力使用量	28,216MWh/年	27,713 MWh/年	26,800MWh/年	35.5%	↓
COOL CHOICE* 賛同者数（累計）	848人	1,452人	3,000人	28.1%	↑

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
省エネルギー	エネルギー使用量の低減	<p>◎省エネルギー法*の特定事業者として、市有施設におけるエネルギーの使用量の低減に努める。</p> <p>計画：市役所のエネルギー使用量（原油換算）：対前年度比1%減（4,487kL以下） 実績：市役所のエネルギー使用量（原油換算）：対前年度比0.5%減（4,511kL以下） R1計画：市役所のエネルギー使用量（原油換算）：対前年度比1%減（4,466kL以下）</p>	環境課
	省エネルギー機器の導入	<p>◎照明器具のLED*化を進める。</p> <p>計画：島田駅南北自由通路及び山村都市交流センターさま宿泊棟の照明LED化を進める。また、田代環境プラザ内の常夜灯のLED化を検討する。市内小中学校においては、神座小学校職員室の修繕に伴い照明器具のLED化を進めるほか、照明器具の更新にはLED照明に切替を進める。</p> <p>実績：①島田第一小学校、島田第二小学校、大津小学校、伊太小学校、神座小学校、伊久美小学校、島田第五小学校、六合東小学校、五和小学校、島田第二中学校、六合中学校、北中学校、初倉中学校、金谷中学校、川根中学校において、照明器具更新時にLED化を実施した。 ②島田駅南北自由通路、山村都市交流センターさま宿泊棟及び島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」において、照明器具更新時にLED化を実施した。</p> <p>R1計画：市有施設において照明器具を更新する際には、LED化を進める。</p>	環境課 (各課対象)

取組内容		取組内容の詳細	担当課
省エネルギー 機器の導入	◎新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討する。 計画：新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討し、環境に配慮したものとする。 実績：平成30年にオープンした897.4茶屋において、LED照明を導入し、省エネルギー施設となるように配慮した。 R1計画：新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討し、環境に配慮したものとする。		環境課 (各課対象)
	○自治会又は町内会が、省エネ型照明器具による防犯灯に交換するための経費、または、新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行う。 計画：自治会等が、省エネ型照明器具による防犯灯に変換するための経費、また新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行い、市内の防犯灯の省エネ型照明器具の導入の促進に努める。 実績：設置灯数 657灯（新設 10灯を含む） 補助金額 7,960,700円 R1計画：自治会等が、省エネ型照明器具による防犯灯に交換するための経費、または、新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行い、市内の防犯灯の省エネ型照明器具導入の促進に努める。予算額 8,800,000円	協働推進課	
	○省エネルギー機器の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。 計画：家電製品の省エネ性能力タログの配架。 実績：省エネカタログ（2018年夏版及び冬版）を田代環境プラザ事務所に配架し、来課する事業者に自由に閲覧できるようにした。 R1計画：家電製品の省エネ性能力タログの配架。		環境課
省エネルギー 行動の推進	◎市職員が率先してクールビズ*・ウォームビズ*などの省エネルギー行動を実践する。 計画：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止行動の一環として、次のとおりクールビズ及びウォームビズに取り組む。 夏季 執務室内温度の目安を28度とし、軽装による業務を認める。 実施期間は5月1日から9月30日まで（環境省推薦期間） 冬季 執務室内温度の目安を20度とし、各自服装を工夫し調整する。 実施期間は特に定めず、それぞれの執務室の実情に応じて対応する。 実績：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止活動の一環として、5月1日から9月30日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取り組みを行った。 R1計画：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止行動の一環として、5月1日から9月30日までを夏季軽装期間として、クールビズの取り組みを行う。		人事課 (全課対象)
	○市有施設における節電の取組を推進する。 計画：夏季（7～9月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15% 冬季（12～3月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15% 実績：夏季（7～9月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△23.6% 冬季（12～3月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△25.7% R1計画：夏季（7～9月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15% 冬季（12～3月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15%		環境課
	○国民運動COOL CHOICEについて啓発し、住民の意識改革を図る。 計画：アース・キッズ事業や、くらし・消費・環境展等のイベント開催の機会を捉え、COOL CHOICEの賛同者を募る。 実績：アース・キッズ事業における賛同者数 530人 くらし・消費・環境展等における賛同者数 74人 R1計画：アース・キッズ事業や、くらし・消費・環境展等のイベント開催の機会を捉え、COOL CHOICEの賛同者を募る。		
	○省エネルギー行動に関する情報提供を行い、市民・事業者への意識啓発を図る。 計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取り組みに関する情報発信をして意識の啓発を図る。 実績：環境月間に合わせて広報しまだ6月号に、身近なことからできる省エネなどの記事を掲載した。また、10月に開催した、くらし・消費・環境展では、環境課としてブースを出展し、「クールチョイス」や省エネ、リサイクルに関する情報を発信した。 R1計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取り組みに関する情報発信をして意識の啓発を図る。		

## 取組の方向 4-3 新エネルギー・再生可能エネルギー\*の利用を進める



### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
蓄電システム導入助成利用件数 (累計)	—	—	80基	—	↑
廃食用油回収量	6,200 ℥/年	6,650 ℥	7,000 ℥	56.3%	↑

\*蓄電システム導入助成利用件数については、H31 年度から事業開始のため、H30 実績はなし。

### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギーの普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再生可能エネルギー利用に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。 計画：広報しまだ及び市役所ホームページに当該年度の補助金内容を掲載する。 実績：太陽光利用設備設置に対する補助金を引き続き行い、ホームページ等で事業周知を行った。また、家庭用太陽光発電設備から創り出す再生可能エネルギーの用途を「売却」から「自家消費」へシフト転換を図るため、新規補助金について検討・要綱制定を行った。 R1計画：省エネルギー設備（蓄電池・エネファーム）設置に対する補助金の運用を開始し、広報しまだ及び市役所ホームページに補助金内容を掲載する。</li> </ul>	環境課
新エネルギー・再生可能エネルギーの利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな市有施設を建設する際には、再生可能エネルギーの利用を検討する。 計画：市が新たな施設を建設する際には、計画段階で再生可能エネルギーの利用、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）*等について提案を行う。 実績：新庁舎建設における再生可能エネルギー利用、ZEBについて提案した。 R1計画：新たに施設計画のある施設については、再生可能エネルギーの利用、ZEB等について提案を行う。</li> <li>○太陽光発電設備のある学校等へ蓄電池の設置について、調査・研究を進める。 計画：太陽光発電設備のある学校等への蓄電池設置について、検討を進める。 実績：太陽光発電設備のある学校等への蓄電池設置について、検討を行った。 R1計画：太陽光発電設備のある学校等への蓄電池設置設置可能性について検討を行う。</li> <li>○市内の豊富な水資源を活用した小水力発電の導入について検討する。 計画：国、県等の主催する小水力発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、市内における導入可能性について調査・研究を行う。また、小水力合同検討会の中で、島田市における小水力発電施設の設置可能性について検討を行う。 実績：県と小水力発電を行うための水利利用について協議を行った。 また、民間事業者等とともに小水力発電の導入について、調査・検討を行ったが、現時点では設置可能性のある候補地を選定できなかった。 R1計画：県等の主催する小水力発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、市内における導入可能性について、調査・検討を行う。</li> <li>○風力発電、バイオマスエネルギー*などの利用について調査・研究を進める。 計画：国、県等の主催する風力発電、バイオマス発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、調査・研究を行う。 実績：市内で風力発電事業を検討している複数の民間事業者から、事業概要等について説明を受けた。 R1計画：県等の主催する風力発電、バイオマス発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、調査・研究を行う。特に風力発電については、県とも連携しながら、事業者との連絡・調整を進める。</li> <li>○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製された燃料などの活用を図る。【再掲3-1】 計画：島田市内で排出された廃食用油が、燃料等として利用が可能であるか、研究すると共に、廃食用油回収について啓発を図る。 実績：各家庭から6,650リットルの廃食用油を回収し、市民への啓発を図った。 R1計画：島田市内で排出された廃食用油が、燃料等として利用が可能であるか研究すると共に、廃食用油の回収について啓発を図る。</li> </ul>	環境課 (各課対象)

取組内容		取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギー*	ごみ焼却廃熱の有効利用	<p>○ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。</p> <p>計画：ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。</p> <p>実績：ごみ焼却施設の廃熱利用（発電量） 10,192,440kWh（前年比101.19%）            " (売電量) 1,489,474kWh（前年比 98.45%）            ごみ焼却施設の受電量 1,206,344kWh（前年比108.48%）</p> <p>ごみ処理量に大きな変化はないものの、例年夏場のごみ質悪化に伴う炉況維持のため受電量が増加する。今夏は猛暑であったため、消費電力（特に受電量）については増加した。個別の月による変動のバランスを維持するための工夫をしながら処理効率に対する意識付けを図ったが、トータル値として前年比約8%の増となった。</p> <p>R1計画：ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。</p>	環境課

#### 取組の方向 4-4 低炭素型まちづくりを進める

##### 数値目標



指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
公用車への低公害車*導入割合	85.1%	<b>87.8%</b>	100%	18.1%	↑
コミュニティバス利用者数	240,036人	<b>251,472人</b>	250,000人	100%	↑
市役所ノーカーデー*の実施率	70.5%	<b>72.1%</b>	75%	35.6%	↑
生け垣づくり補助件数（累計）	1,138件	<b>1,148件</b>	1,197件	16.9%	↑

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
交通	低公害車の導入	<p>○公用車への低公害車の導入を進める。【再掲2-3】</p> <p>計画：公用車（資産活用課集中管理車両）の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。</p> <p>実績：購入した車両2台は、全て低公害車であった。</p> <p>R1計画：公用車（資産活用課集中管理車両）の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。            令和元年度は1台更新予定。</p> <p>○低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲2-3】</p> <p>計画：市内に設置されたEVスタンドについて広報やホームページ等で周知する。</p> <p>実績：川根温泉ホテルにEVスタンド（急速充電器）を設置しており、平成30年度利用実績は476件、3517.81kwの利用があった。</p> <p>R1計画：市内に設置されたEVスタンドについて、広報やホームページ等で周知を図る。</p>	資産活用課
			環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
交通	自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎エコドライブの普及・啓発を図る。【再掲2-3】            計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。            実績：くらし・消費・環境展ブースでエコドライブに関するグッズ作成ブースを設け、イベントに参加していただいた親子に事業周知を行った。パンフレットを配布した。クールチョイス*事業として、FM島田へ出演し、エコドライの周知を行った。</p> <p>R1計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。</p>	環境課
		<p>◎ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲2-4】            計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また第3金曜日を集中実施日として実施する。            実績：年間実施率は72.1%（前年比1.6%増）、CO<sub>2</sub>削減量は5948.6kg（前年度比764.88kg増）、実施者数は延べ3,171人となった。</p> <p>R1計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。</p>	環境課 (全課対象)
		<p>○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲2-4】            計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。            実績：平成30年度に開催した、「くらし・消費・環境展」において、来場者に対して公共交通機関の利用を呼びかけた。</p> <p>R1計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p>	
徒歩・自転車・公共交通の利用促進		<p>○環境への付加が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲4-4】            計画：既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。            実績：10月6日（土）に、くらし・消費・環境展に出展し、コミュニティバスの展示、写真撮影、バスペーパークラフト等の配布、島田商業高校によるバスリアルタイム位置情報の披露を行った。Twitterによるバス運行情報（遅延等）の発信を行った。</p> <p>R1計画：引き続き、既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。</p> <p>○中心市街地、観光拠点等にサイクルステーションを整備し、自転車のレンタルを行う。            計画：令和元年度の事業開始に向けた制度設計を行う。            実績：シェアサイクル事業の調査立案・当市における事業計画の作成・既にシェアサイクル事業を実施している自治体との連携を図るための調整などを行った。</p> <p>R1計画：国がシェアサイクルを導入した観光事業に対する補助制度を新設したことを踏まえ、事業の導入可否について改めて検討を行う。</p> <p>○官民4者連携により整備する、新東名島田金谷IC周辺（仮称）賑わい交流拠点施設内に交通乗換機能を持たせ、パーク＆ライド*を推進する。            計画：2020年7月頃の賑わい交流拠点開業に向けて大井川鐵道と連携し新駅の設置を検討するとともに無料駐車場の整備を進める。            実績：第1、第2駐車場造成工事に着手した。</p> <p>R1計画：引き続き、大井川鐵道と連携し新駅の設置を検討するとともに無料駐車場の年内完成を目指す。</p>	生活安心課
			商工課
			内陸フロンティア推進課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
交通	交通の円滑化	<p>○国道1号の4車線化をはじめ、計画的な道路整備を推進する。</p> <p>計画：①道路整備プログラムに従って、幹線市道の整備を進めるように事業担当課と調整を図る。</p> <p>②国道1号等高規格道路の早期整備について関係他市とともに関係機関に要望活動を行う。また、中部横断自動車道等は今年度中に県内開通となる見込みであることから関係他市とともにPR活動を行う。</p> <p>③国土交通省や近隣市等と連携して、交通渋滞対策について検討、実施する。</p> <p>実績：①道路整備プログラムに則った、幹線市道の整備を推進するため、事業担当課と調整を行った。</p> <p>②中部横断自動車道は県内開通となった。また、産業まつり等でPR活動を実施した。</p> <p>③国土交通省や静岡県、近隣市、および関係機関と連携し、地域の主要渋滞箇所の緩和に向けた取組について検討し、実施した。</p> <p>R1計画：①道路整備プログラムに則った、幹線市道の整備を推進するため、事業担当課と調整を図る。</p> <p>②国道1号等高規格道路の早期整備について関係他市とともに関係機関に要望活動を行う。また、中部横断自動車道等は今年度中に全線開通となる見込みであることから関係他市とともにPR活動を行う。</p> <p>③国土交通省や近隣市等と連携して、交通渋滞対策について検討、実施する。</p>	都市政策課
		<p>計画：国、県と協力し計画的な道路整備を行い、交通分散化等により、交通の円滑化を推進する。</p> <p>実績：国、県と意見交換会及び事業連絡調整会を開催し、事業の調整を図った。</p> <p>R1計画：国、県と協力し計画的な道路整備を推進する。</p>	建設課
緑化	緑化の推進	<p>○生け垣づくりに対して補助金の交付を行い、みどり豊かなまちづくりを進める。</p> <p>計画：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し事業の周知を図る。</p> <p>(計画) 11件 770千円</p> <p>実績：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載。30歳の同窓会でチラシを配付し、事業の周知を図った。</p> <p>(実績) 10件 551千円</p> <p>R1計画：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し事業の周知を図る。</p> <p>(計画) 15件 1,050千円</p>	建設課
		<p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、緑地を確保するよう指導する。</p> <p>計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、緑地の設置を指導する。</p> <p>実績：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に調整池や雨水浸透施設、緑地の設置を指導し、良好な住環境整備の促進に努めた。</p> <p>R1計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し緑地の設置を指導する。</p>	都市政策課
	グリーンカーテン設置の推進	<p>○市有施設へのグリーンカーテンの設置を推進する。</p> <p>計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。</p> <p>実績：金谷北支所、川根支所、小中学校、保育園、市民病院、田代環境プラザ、阿知ヶ谷旧清掃センターでグリーンカーテンを設置した。</p> <p>R1計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。</p>	環境課 (全課対象)
		<p>○市民・事業者によるグリーンカーテンの設置を支援する。</p> <p>計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。</p> <p>実績：環境月間（6月）に島田図書館において、環境ミニコーナーを設置し、田代環境プラザで採れた朝顔・夕顔の種子を市民に無料配布し、グリーンカーテンの啓発に努めた。</p> <p>R1計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。</p>	環境課

## 5 環境教育\*・環境保全活動の推進

### 取組の方向 5-1 環境教育・環境学習を充実させる



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
アース・キッズ*事業参加者数 (累計)	2,639人	3,169人	5,140人	21.2%	↑
環境学習講座受講者数（累計）	67人	93人	142人	34.7%	↑
環境に関する出前講座開催数	1回	6回	5回	100%	↑
田代環境プラザの見学者数	1,098人	1,032人	1,500人	要改善	↑

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境教育	環境教育の推進	<p>◎総合的な学習の時間や関連性のある教科の時間を活用して、地域や子どもの実態に合った環境学習を推進する。</p> <p>計画：①各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。          ②総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。          ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p> <p>実績：①市内全小中学校において、環境テーマに沿った活動を実施した。委員会活動や発表会を効果的に活用し、全校に意識を広げるよう工夫をした学校があった。          ②環境教育は、総合的な学習の一環として各学校で定着しており、体験活動や調べ学習が子どもの実態に合わせて行われた。          ③市放射線教育推進委員会作成の学習指導案等を活用し、各校が子どもの実態に応じた「放射線等に係る授業」を実施した。</p> <p>R1計画：①各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。          ②総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。          ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p> <p>○資源を大切にする心を育てるため、リサイクル活動を実施する。</p> <p>計画：古紙の分別・リサイクルを実施する。(古紙回収目標量 850t )          実績：538t の古紙を回収した。          (自治会や民間による古紙回収等が実施されているため、年々減少傾向にある。(H25 836t、H26 757t、H27 654t、H28 601t、H29 618t、H30 538t))</p> <p>R1計画：地域の方々と自然を大切にする姿勢を育てるために、目標を持ち、古紙の分別・リサイクルを実施する。(古紙回収目標量 600t )</p>	学校教育課
	指導者研修会の実施	<p>○小学校と幼稚園・保育園等が連携して、幼児及び小学校低学年における環境教育の大切さを研修し、幼児・児童の指導に活用する。</p> <p>計画：子どもを取り巻くより良い環境づくりについて、幼保小の連携を意識しながら、年2回の「幼保小合同研修会」の中で情報交換を行う。</p> <p>実績：年2回の幼保こ小合同研修会を開催した。こども園が増えたことも考え、研修名に「こ」も追加した。研修内容は、小1プロブレム解消のための内容が主になった。子どもが自然と触れ合う中での学びについて保育者と教員が協議する時間を設定した。</p> <p>R1計画：5月と2月に研修会を計画している。2月の研修は園で行い、自然の中で遊んだり、自然の素材をもとに制作したり園児の姿をもとに、よりよい保育、教育について協議する場を設定する。</p>	学校教育課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境教育	自然体験教室の開催	<p>◎豊かな自然を活用した体験教室（移動教室・サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールなど）を開催する。【再掲1-4】</p> <p>計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して、自然のすばらしさを感じるために、移動教室を年間11日、サタデーオープンスクールを25日、サマーオープンスクールを6日開催する。</p> <p>実績：計画通りに実施することができた。ただし、サタデーオープンスクールについては、悪天候のため、1回を中止としたため、24回の開催となった。</p> <p>R1計画：前年度のサマーオープンスクールは、お盆時期の参加人数が非常に少なかつたため、今年度はその時期を除いた5回の開催とする。移動教室とサタデーオープンスクールについては、前年度と同様の回数で実施する。ただし、コミュニティバスの時刻変更により、柔軟な運営が困難になっているため、スクールバスや公用バスで対応しているが、他の事業に支障が出る心配もあることから検討が必要である。</p>	学校教育課
		<p>◎青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲1-4】</p> <p>計画：自然体験教室を実施する。</p> <p>実績：6月に野外活動センター山の家において、「プレキャンプ！」をテーマに子ども達が、普段の生活では体験することができない、テント張りや飯ごう炊さん、カレー作りに挑戦した。</p> <p>7月には、カヌー体験を焼津青少年の家で行った。班のチームワークを結束し、炎天下の下声を掛け合いながらカヌーを漕いだ。</p> <p>8月には山村都市交流センターささまにおいて本格的なキャンプ活動を行った。山の家で学んだ野外活動のスキルを活かし、カレー作り、川遊び、ヤマメのつかみ取り、キャンプファイヤー、キャンプクイズなど、親元を離れ、共同生活の中で、自立性や協調性を養った。</p> <p>9月には、海がめ放流体験を中田島砂丘で行った。自然保護について学習するとともに、「命」について考える機会となった。</p> <p>R1計画：引き続き、自然体験教室を実施する。</p> <p>6月の山の家の「ディキャンプ」活動では、ごみの削減をテーマにした「エコカレー」作りに取り組む。</p>	社会教育課
	アース・キッズ事業の実施	<p>◎地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、アース・キッズ事業を実施する。</p> <p>計画：アース・キッズ事業を実施し、500人以上の参加を目指す。</p> <p>実績：市内10校で実施し、530人が参加した。</p> <p>R1計画：アース・キッズ事業を実施し、500人以上の参加を目指す。</p>	環境課
環境学習	環境学習の推進	<p>◎市民を対象とした環境学習講座を実施する。</p> <p>計画：夏休みに親子環境学習講座の実施を検討する。</p> <p>実績：8月に、島田ガスと共に夏休み親子環境学習講座を開催し、液体窒素を使った実験や環境省作成のアニメ上映を行い、地球温暖化についても啓発を行った。参加者26人</p> <p>R1計画：夏休み親子環境学習講座の実施を検討する。</p> <p>◎環境に関する出前講座を実施する。</p> <p>計画：市政出前講座「ふれあいしまだ塾」「地球温暖化と私たちのくらし」、「川の汚れについて」、「ごみから護美へ」を実施する。</p> <p>実績：「川の汚れについて」市政出前講座を島田第三小学校5年生53人に対して行った。</p> <p>R1計画：市政出前講座「ふれあいしまだ塾」「地球温暖化と私たちのくらし」、「川の汚れについて」、「ごみから護美へ」を実施する。</p>	環境課
		<p>◎田代環境プラザ、浄化センター、クリーンセンターなどの見学者に対して環境保全意識の啓発を行う。</p> <p>計画：環境プラザ：見学時に施設説明と合わせて環境保全意識の啓発を行う。</p> <p>浄化センター：市内小学校に施設見学を呼びかけ環境保全の啓発を行い、夏休みには「親と子の下水道教室」を開催する。</p> <p>実績：環境プラザ：施設見学を38回開催し、1,032人の見学者があった。</p> <p>浄化センター：「親と子の下水道教室」参加者21人（児童11人、保護者10人）</p> <p>小学校施設見学 4校（児童 計195人）</p> <p>R1計画：環境プラザ：見学時に、施設説明と併せて環境保全意識の啓発を行う。</p> <p>浄化センター：市内小学校に施設見学を呼びかけ環境保全の啓発を行い、夏休みには「親と子の下水道教室」を開催する。</p>	環境課 下水道課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境学習	環境人材バンク*による人材派遣	<p>○環境保全活動に取り組む市民・事業者を環境人材バンクに登録し、環境に関する各種講座・体験教室及び学校教育現場に派遣する。</p> <p>計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。また、環境関連イベントにおいて講師の派遣を行い、多くの人に環境人材バンクの制度を周知する。</p> <p>実績：環境人材バンクへの新規講師登録はなかったが、講師派遣を3件実施した。</p> <p>①自然のクラフト教室：H30.5.7「市民団体（27人参加）」      ②自然のクラフト教室：H30.10.6「くらし・消費・環境展（30人参加）」      ③地球温暖化防止についての講義：H30.10.25「島田第三小学校（51人参加）」</p> <p>R1計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。また、環境関連イベントにおいて講師の派遣を行い、多くの人に環境人材バンクの制度を周知する。</p>	環境課

## 取組の方向 5-2 環境情報を発信する

### 数値目標



指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
環境課ホームページアクセス数	99,953件	106,400件	100,000件	100%	↑

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境情報	環境情報の収集	<p>○環境保全の税制・補助金に関する情報を収集する。</p> <p>計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。</p> <p>実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により環境保全の税制・補助金に関する情報を収集した。</p> <p>R1計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。</p> <p>○環境に関する各種講座・イベントの情報を収集する。</p> <p>計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p> <p>実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集を行った。</p> <p>R1計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p> <p>○環境に関する先進事例の情報を収集する。</p> <p>計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p> <p>実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集を行った。</p> <p>R1計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p> <p>○市民・事業者の環境保全活動に関する情報を収集する。</p> <p>計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。</p> <p>実績：12団体22活動を登録し、環境保全活動に関する情報を収集した。</p> <p>R1計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。</p>	環境課
	環境情報の発信	<p>○広報紙やホームページ、ツイッター、コミュニティFMなど、様々なメディアを用いて環境情報を発信する。</p> <p>計画：提供できる情報があれば速やかに情報を発信する。</p> <p>実績：環境月刊情報、衛生月刊情報、イベント情報、補助金情報、市民が参加可能な環境取組等を広報紙・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、パンフレットの掲出等により情報提供を行った。</p> <p>R1計画：提供できる情報があれば速やかに情報発信する。</p>	環境課
	年次報告書の発行	<p>○本市の環境の現状や環境施策の実施状況などについてわかりやすくまとめた年次報告書を作成し、公表する。</p> <p>計画：年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。</p> <p>実績：環境報告書（11月発行）、環境活動レポート（7月発行）を作成・公表した。</p> <p>R1計画：年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。</p>	環境課

## 取組の方向 5-3 環境保全活動を活発にする



### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に對 する達成率	方向
しまだエコ活動登録件数（累計）	26件	26件	30件	0%	↑

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
協働による計画の推進	連携のしくみづくり	<p>◎市民・事業者・市が環境を軸として連携するしくみを整備する。</p> <p>計画：市民・事業者・市で構成される環境審議会を開催する。</p> <p>実績：環境審議会を3回開催し、第2次島田市環境基本計画（後期基本計画）、島田市環境報告書について審議を行った。</p> <p>R1計画：市民・学識経験者・事業者・市で構成される環境審議会を開催し、島田市環境報告書についての審議のほか、市の環境施策に係る課題等について審議を行う。</p> <p>○市民団体間の情報交換や人的交流を支援する。</p> <p>計画：①市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。</p> <p>②市民団体・事業所・市が協働・連携して活動できるイベントを検討する。</p> <p>実績：①12月に市民団体と環境活動報告会を開催し情報交換や人的交流を図った。</p> <p>②10月に市民団体・事業所・市が協働・連携し、くらし・消費・環境展を開催した。</p> <p>R1計画：①市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。</p> <p>②市民団体・事業所・市が協働・連携して活動できるイベントを検討する。</p>	環境課
環境保全活動	環境保全活動の支援	<p>◎「しまだエコ活動」など、市民団体・事業者による環境保全活動への協力・支援を行う。</p> <p>計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。</p> <p>実績：12団体22活動を登録し、ホームページ上で公開するとともにその活動に伴う参加者を募集する等、環境保全活動への協力・支援を行った。</p> <p>R1計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。</p>	環境課
協働による水辺環境の保全		<p>◎河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲1-1】</p> <p>計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。</p> <p>②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。</p> <p>③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p> <p>実績：①滞りなく補助金の交付を行った。</p> <p>②リバーフレンドシップ団体への物品支給を行った。</p> <p>③新規1団体、解除1団体があった。</p> <p>R1計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。</p> <p>②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。</p> <p>③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p>	すぐやる課
環境美化活動の推進		<p>◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲3-3】</p> <p>計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。</p> <p>実績：4月7日・8日・15日市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施した。</p> <p>78町内会参加・土のう搬入672t。</p> <p>R1計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。</p> <p>◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲3-3】</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また、地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を図る。</p> <p>実績：9月の環境衛生月間に、初倉地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。また、地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。</p> <p>R1計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を図る。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境保全活動	環境美化活動の推進	<p>○ボランティア・サポート・プログラムによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲3-3】</p> <p>計画：ボランティア・サポート・プログラム*に基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p> <p>実績：国道1号BPインターインター周辺の環境美化活動を行う9団体を支援した。日頃の活動実績として、道路愛護表彰、道路功労者表彰として2団体が表彰を受けた。</p> <p>R1計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p>	環境課
開発時の環境配慮	開発時の環境への配慮の推進	<p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、地域の良好な自然環境及び生活環境の保全に、十分配慮するよう指導する。</p> <p>計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に調整池や雨水浸透施設*、緑地の設置を指導する。</p> <p>実績：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に調整池や雨水浸透施設、緑地の設置を指導し良好な住環境整備の促進に努めた。</p> <p>R1計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に調整池や雨水浸透施設、緑地の設置を指導する。</p>	都市政策課 (すぐやる課、建設課、環境課)